

計画の名称 東京の森林循環再生プロジェクト
計画策定主体 東京都
対象市町村 八王子市、あきる野市、青梅市、日の出町、奥多摩町、檜原村、大島町、八丈町、甲州市 (9市町村)
計画の期間 平成22年～26年 (5年間)
計画の目標 地球温暖化防止に貢献する森林資源の循環利用、災害防止・空気浄化等公益的機能の高度発揮に対する都民の要求は強い。東京都もそれらを重点課題として位置づけ様々な事業を展開している。 路網を整備し、多摩産材利用拡大事業等の加速化を図ることによって、循環再生型の森林を創造すると共に、公益的機能の高度発揮を促す。
定量的指標 路網の整備を推進することにより、12,000m ³ /年 (H21年度多摩産材) の生産量を15,000m ³ /年まで増産させる。

対象事業 単位：千円

事業名	地区名	事業実施主体	工期	総事業費	主な事業内容等
森林整備事業	東京都内 (林道鍾乳洞沢線)	あきる野市	H23~H26	139,900	育成林整備事業 (開設)
森林整備事業	東京都内 (林道南沢線)	あきる野市	H23~H26	238,000	機能回復整備事業 (改良)
森林整備事業	東京都内 (林道梅沢寸庭線)	東京都	H24~H26	137,000	育成林整備事業 (開設)
森林整備事業	東京都内 (林道越沢線)	東京都	H23~H26	240,000	育成林整備事業 (開設)
森林整備事業	東京都内 (林道高土戸入線)	東京都	H23~H24	120,000	育成林整備事業 (開設)
森林整備事業	東京都内 (林道大ダケ線)	東京都	H23~H25	150,000	森林居住環境整備事業 (開設)
森林整備事業	東京都内 (林道泉水横手山線)	東京都	H23~H25	164,000	森林居住環境整備事業 (開設)
森林整備事業	東京都内	東京都森林組合	H22~H26	450,000	育成林整備事業 (造林)
森林整備事業	東京都内 (入間白岩線)	東京都	H26	30,000	機能回復整備事業 (改良)
森林整備事業	東京都内 (林道板東丹田線)	東京都	H23~H26	500,896	育成林整備事業 (開設)
森林整備事業	東京都内 (林道台沢線)	東京都	H23~H25	108,560	育成林整備事業 (開設)
森林整備事業	東京都内 (林道笹野向線)	檜原村	H24~H26	115,000	育成林整備事業 (開設)
森林整備事業	東京都内 (林道三原線)	東京都	H23	20,000	-離島- 機能回復 (改良)
計				2,413,356	

関連事業 単位：千円

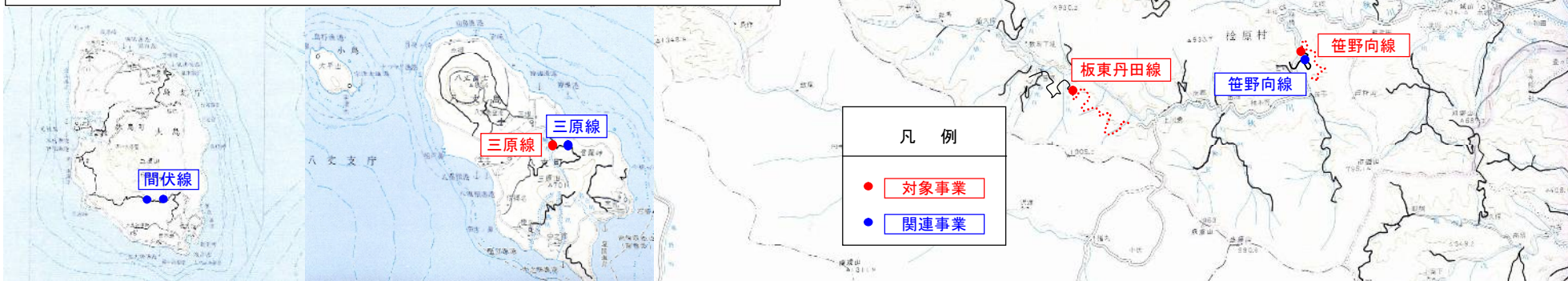
事業名	地区名	事業実施主体	工期	総事業費	主な事業内容等
森林整備事業	東京都内 (林道梅沢寸庭線)	東京都	H22~H23	163,000	育成林整備事業 (開設)
森林整備事業	東京都内 (林道笹野向線)	檜原村	H23	44,640	育成林整備事業 (開設)
森林整備事業	東京都内 (林道越沢線)	東京都	H22	60,000	育成林整備事業 (開設)
森林整備事業	東京都内 (林道高土戸入線)	東京都	H22	60,000	育成林整備事業 (開設)
森林整備事業	東京都内 (林道大ダケ線)	東京都	H22	75,000	森林居住環境整備事業 (開設)
森林整備事業	東京都内 (林道泉水横手山線)	東京都	H22	41,000	森林居住環境整備事業 (開設)
森林整備事業	東京都内 (林道台沢線)	東京都	H22	42,000	育成林整備事業 (開設)
森林整備事業	東京都内 (林道真名井線)	東京都	H22	93,900	機能回復 (改良)
森林整備事業	東京都内 (林道日向沢線)	東京都	H22	48,500	機能回復 (改良)
森林整備事業	東京都内 (林道間伏線)	東京都	H22	14,000	-離島- 機能回復 (改良)
森林整備事業	東京都内 (林道間伏線)	東京都	H22	23,100	-離島- 機能回復 (舗装)
森林整備事業	東京都内 (林道三原線)	東京都	H22	20,000	-離島- 機能回復 (改良)
計				685,140	

※対象事業を示した図面を添付

農山漁村地域整備計画 位置図(東京都 内地)



農山漁村地域整備計画 位置図 (東京都 離島)



凡例	
●	対象事業
●	関連事業

伊豆諸島

縮尺 1 : 200,000

東京都の森林循環再生プロジェクト事前評価

目標の妥当性

目標: 多摩産材の利用拡大による循環再生型森林の創造。

計画の概要: 路網を整備し、間伐材利用促進事業、花粉対策事業、森林再生事業等の造林事業の加速化を図ることによって目標を達成する。

整備計画の効果・効率性

間伐材利用促進事業、花粉対策事業、森林再生事業等の造林事業の加速化を図ることによって、利用間伐量、主伐量、林種転換量を増加させることによって、多摩産材の生産量を年間12,000m³から15,000m³へ増加させるとともに循環再生型森林を創造する。さらに、公益的機能の高度発揮を促す。

整備計画の実現可能性

路網整備事業については、市町村、地元自治会等からの要望に基づき全体計画を樹立、造林に係る事業については、市町村、森林組合等からの要望数量を積み上げ計画しており、計画は実現可能である。